如来滅後後五百歳始考

望　月　海　淑

1（はじめに）

このテーマは当然のこと、日蓮聖人の御著作『如来滅後後五百歳始観心本尊抄』の、如来滅後後五百歳に関わるものである。しかし、その内容について御著述の中から探ろうというものではなく、法華経の中ではこの言葉がどのように展開されているのか、ということに関しての論究であることをお断りしておく。

妙法華経の中において「如来滅後」という一句の使用例は、およそ十八所において見出すことができる。そしてこの言葉は、如来が滅度をした後のことについての言及であるが、それがどのような意味を持っているのか、日蓮聖人の「如来滅後後五百歳」を的確に理解する上において、もう一度検討を加えてみようとするものである。尚、ここでの説示は煩雑になることを避けるため、語句だけの紹介にとどめておこうとするのであるが、その語句の順序は妙法華経・梵文法華経という順序であり、その頁数は特別な場合を除いて括弧の中で示すこととする。

2（如来滅後・1）

「如来滅後」という一句が妙法華経の中において登場するのは、法師品が初めてである。すなわちそれは、如来の滅後におけるあり方について釈尊が、法華経は諸佛の秘要の蔵であるから妄りに人に授与すべきではなく、昔よりこのかた未だ曽って顕に説かなかったもので、如来の現在でさえ怨嫉多かったもの

だといい、

如来滅後。其能書持読誦供養為二他人一説者。如来則為二以レ衣覆レ之 (31－b)

ya imaṃ dharma-paryāyaṃ tathāgatasya parinirvṛtasya śraddadhiṣyanti vācayiṣyanti likhiṣyanti sat-kariṣyanti guru-kariṣyanti pareṣāṃ ca saṃśrāvayiśyanti (201)(この法門を如来の滅後において、信じ、読み、書写し、敬い、供養し、学ぶであろう人は…)[1]

と示されている。ここで如来滅後と妙法華経によって訳されたものは、tathāgatasya parinirvṛtasya という一句であることがわかる。

ところが同じ法師品の冒頭のところでは、如来滅度之後とあり、妙法華経の一句一偈を聞いて一念随喜するものには、無上等正覚の記を授けると示されている。この時の場面もtathāgatasya parinirvṛtasya と梵文法華経には示されていて、先の言葉と全く同じである。如来滅後というのは本来、如来滅度之後のことであるから、同一であるということは当然のことと見るべきであろう。尚、如来滅度之後という訳語は、外には見あたらない。

それにしても、法師品において如来滅後という言葉が出てくるのには、法師品が第二期成立の法華経といい、後文法華経だといわれるように[2]、この品においては、それ以前のものとは異なって内容上に変化が見られ、明白に佛の滅後の時代を想定した説示が展開されているという事実によるからであろうと思われる。

それを示すかのように、それ以降の各品においては如来滅後という成句を数多く見ることができる。すなわち、勧持品では佛の意をうけて菩薩たちが述べる言葉で、我等於如来滅後 (tathāgate parinirvṛte) (36-b, 232) において、十方世界に周旋往返し衆生にこの経を受持読誦させましょうというところ、安楽行品での口安楽行の冒頭、誓願安楽行の中において如来滅後 (tathāgatasya parinirvṛtasya) (37-c・38-c, 241・246)と示されて、分別功徳品では滅後の五品の冒頭の初随喜品、第三の説法品において、如来滅後 (tathā

gatasya parinirvṛtasya) (45-b・c, 286・287)と示され、随喜功徳品では冒頭の聞法し随喜する人の功徳を語るところで、如来滅後(tathāgatasya parinirvṛtasya) (46-b, 292)と示され、法師功徳品では最後の意根を語る段において、如来滅後 (tathāgate parinirvṛta) (50-a, 315)と示され、不軽菩薩品では長行末の法華経は諸の菩薩たちを覚りに導くものだというところにおいて、如来滅後(tathāgate parinirvṛte) (51-b, 323)と示され、如来神力品においては別付属を語る段と続く偈の中において、如来滅後 (tathāgatasya parinirvṛtasya) (52-a・b,330・333)と示されている。

すなわち、ここに摘出したものは妙・梵法華経ともに、すべて同じ表現であるということができる。

3 (如来滅後・2)

ところが薬王菩薩本事品とそれ以降の普賢菩薩勧発品となると、同じ如来滅後という訳語にたいしての梵文の表現がまったく違っている。すなわち薬王菩薩本事品では女人あってこの品を聞いて受持するならば、この女身を尽くして復受けずという言葉に続いて、

如来滅後後五百歳中 (54-b)

と示すのにたいして梵文法華経は、

imaṃ Bhaiṣajyarāja-pūrva-yoga-parivartaṃ paścimāyāṃ
pañcāśatyāṃ śrutvā mātṛgrāmaḥ(349)

と示して、薬王の前世の因縁 (薬王菩薩本事) という品を後の五百年に聞いて、となしている。すなわち妙法華経が如来滅後と訳出した語に該当するものはなくて、ただ後の五百年とだけ示していることになる。これが後の五百年という訳語になったのは、後の五百歳とは当然のこと佛滅後の五百年ということであるという意味合いからなのだろうか。尚、正法華経にも如来滅後という語はなくて、最後末俗(126-c)と示されるだけである。

これと似たような表現は普賢菩薩勧発品の、四法を成就すれば如来滅後においてこの経を得ん、という佛の言葉とそれを受けた普賢菩薩の言葉の中で、如来滅後…於二後五百歳濁悪世中一(61-a)paścime kāle paścime samaye paścimāyāṃ pañcaśatyāṃ vartamānāyām evaṃ-rūpāṇāṃ sūtra(385)(最後の時、最後の時期に、後の五百年にこのような最高の経典を)と示されているが、そこでの梵文法華経では如来滅後という言葉に該当するものを見ることができない。[3]

そして更にこの品においては、普賢菩薩が語る言葉の中の呪の後において、神通力によって「於二如来滅後一。閻浮提内広令二流布一」(61-c)せしめ断絶せざらしめん、と示されている。ここの箇所について、梵文法華経は「mama adhiṣṭhānena ayaṃ dharma-paryāyo ´smiñ Jambudvīpe pracariṣyati iti(388)」として、この法門は如来の神力によって広まるであろうと示されるのみで、如来滅後という言葉は示されていない。これは正法華経の場合も同様で、如来滅後の語は見あたらない(133-c)。また、普賢の言葉を受けて、これを誉めた佛の言葉の中には、法華経を授持・読誦等をする人は釈迦牟尼佛によって頭を摩でられるであろう等とした上で、「若如来滅後後五百歳。」(62-a)に覚りをえ、法輪を転じ、獅子の座に坐すであろうと示している。梵文法華経には「paścime kāle paścime samaye paścimāyāṃ pañcaśatyāṃ vartamānāyām」(389)(最後の時、最後の五百歳の時期が続いている間にと示して)として、先の場合と同じく如来滅後という表現を示してはいない。正法華経の場合も「最後末俗世余五十歳五濁之俗」(133-c)とあるだけで、如来滅後の後は示されていない。

4 (佛滅度後)

如来というのは佛のことであり、それは第一義的には釈尊のことを意味するということであるが、法華経では過去の諸佛のことにも触れた説示の展開を見

ることもできるので、これを第二義的と考え仮に第一義的にはという表現をしておいたものである。

言い換えると、法華経の中においては如来滅後・如来滅度之後に関わらず、佛滅度後、佛滅後、我滅度後、我滅後等の言葉を数多く見ることができる。それらの一々について検証すべきであろうが今は紙数も能力もないので、ここでは概要だけを調べてみることにする。

すなわち佛滅度後について、序品では此土の六瑞・他土の六瑞の説示に関し、弥勒菩薩が文殊支利菩薩に質問するという形の中では、菩薩あり「佛滅度後」「parinirvṛtānāṃ sugatāna」「3-b, 12」に舎利を供養するものありという一句があり、更に日月燈明如来の滅度の後に妙光菩薩が法華経を説いたというところでの「佛滅度後」nirvāṇa-dhātau parinirvṛtaḥ」「4-b, 19」、そしてその偈の中での、弥勒の前生のことに触れた場面での「彼佛滅度後」「parinirvṛtasyo sugatasya」懈怠者は汝であるという場面「5-b, 26」においても使用されている。ここでの佛は、日月燈明如来の時の故事に関わるものを示すものであるから、その佛は釈尊の滅度のことではありえないから、いわば第二義的なものであろう。

方便品においては、今こそ一佛乗を説くのだと示す文中の最後の部分で、但教化菩薩であることを知らないものは佛弟子ではない、それが分からないものは増上慢の人だとし、その理由は如来の面前で法華経を聞いて信じないということは、ありえないことだとしているが、それに続いて「佛滅度後現前無佛」「parinirvṛtasya tathāgatasya」、「佛滅度後」「parinirvṛte tathāgata」(7-c, 40)と示されているが、ここでの佛というのは特定の佛を示すものではなくて、佛一般ということだと思われる。

授記品においては、目連への授記に関わる説示の中で、目連は沢山な佛を供養し佛法を奉持し、諸佛の滅後に七宝塔を建て、菩薩道を具足し佛となると授記した上で、この「佛滅度後」「parinirvṛtasya api jinasya tasya」(22-a,

140)に正法は四十小劫住するであろうとしているが、ここでの佛は釈尊ではない。

化城喩品においては、佛は大通智勝如来の故事を語っているが、その中で「彼佛滅度後」「tasya jinasyo parinirvṛtasya」(26-c, 171)と示しているが、ここでの佛は大通智勝如来のことである。

五百弟子授記品では、富楼那への授記を語る段で、その法名如来たる「佛滅度後」「pariirvṛtasya ca tasya bhagavato Dharmaprabhāsasya tathāgatasya」(28-a, 179)と語っている。

見宝塔品においては、最後に法華経を保つことの困難さに触れるが、その中で「佛滅度後」「nirvṛtasya tadā mama」(34-a, 218)の悪世の中で保つのは困難だとし、「佛滅度後」「nirvṛte nara-nāyake」(34-b, 219)にその義を解すれば等としている。ここでの佛は一般的表現の佛である。

勧持品においては、釈尊に対して心配しないで下さい、我々は「於佛滅度後」「vayaṃ tadā te parinirvṛtasya」(36-b, 232)に法を説きますとある。ここでは釈尊の滅度を意識している。

如来神力品においては、佛滅後に法華経を説けというが、そこで「以佛滅度後」「parinirvṛte loka-vināyakasmin」(52-b, 332)として能くこの経を保つを以ての故に、と示しているが、この佛は釈尊のことである。

ここでは滅度にさいして、parinirvṛtaの外にnirvṛtaの語を使用しているように、二語の使用が認められる。

5 (佛滅後)

授記品においては、迦旃延・目揵連への授記にさいして長行と偈の両者にわたり、「諸佛滅後」「parinirvṛtānām」(21-b・c, 136・7・8・9)[4]と示されている。ここでの佛というのは授記を受けて佛となりえたその佛の滅度のことである。ただ、この中で、迦旃延への授記に触れた偈の中で、「諸佛滅後」とい

うところではnirvṛtānāṃと示している。

見宝塔品いおいては、佛の滅後に際しての決意を述べる偈の中で、「若佛滅後」「nirvṛtasmin tu loka indre paścāt kāle sudāruṇe」(34-a, 218)に悪世であってもこの経を説きますという下りで示されている。ここでの説示は釈尊の滅度を意味する。

勧持品においては、薬王・大楽説菩薩らの佛前での誓いの言葉として、「於佛滅後」「tathāgatasya parinirvṛtasya」(36-a, 229)として、この娑婆世界にあって法を説きますとなしているが、ここでの佛は当然のこと釈尊のことである。

従地涌出品においては、弥勒菩薩が釈尊の発言にたいし疑いの念を述べているが、その中で「於佛滅後」「parinirvṛte tathāgata」(41-c, 265)にこの言葉を聞かば信受せざらんとしているが、ここでの佛はもちろん釈尊である。

常不軽菩薩品においては、最後の偈の中において「是佛滅後」「tasya jinasyo parinirvṛtasya」(51-b, 324)に法の尽きなんとする時といい、更にこの故に行者は「於佛滅後」「mayi nirvṛte」(51-c, 325)とし、経を聞き疑いを生ずるなとしているが、ここでの佛は釈尊であろう。

如来神力品においては、その冒頭のところでの中で「我等於佛滅後」「tathāgatasya parinirvṛtasya」(51-c, 327) に世尊分身の所在の国土においてこの法を説くべし、と示している。この時の世尊は釈尊のことであろう。

ここにおいてもparinirvṛtaとnirvṛtaの二語の使用が認められるが、nirvṛtaについては授記品の迦旃延への授記に関して、長行と偈との間での使用の相違があることと、見宝塔品での使用とにおいて認められるのであるが、どのような理由であるのかについては、今は検討の外においておくつもりである。

6 (我滅度後・我滅後)

滅後というのは(佛の)滅度後のことでもあるので、この二語の使用に関しては一括して検討することにする。化城喩品においては、十六の沙弥がそれぞれに佛となることを示した後において、「我滅度後」「mama parinirvṛtasya」(25-c, 165)の未来世の声聞の弟子がこれなりと示している。それに引き続いて妙法華経はもう一度、我滅度後に弟子あり是経を聞かず(25-c)とあるが、梵文法華経では「parinirvāṇa-saṃjñinaḥ」(165)とあって、滅度後とは違っている。

法師品においては、先述した如来滅度之後に続いて、法華経の授持・読・誦等をする人は、衆生を愍むがために願ってこの世に生まれ出た人だと示すところで、「我滅度後」(30-c)とあり、「我滅度後」に密かに一人のために法華経を説く人はというところで、「mayi parinirvṛte」(30-c, 198)と示している。尚、前者の妙法華経に該当する梵文法華経では滅度に当てはまる語は示されていない。そして、品末の偈の中で「若我滅度後」「mahya parinirvṛte」(32-a, 204)に、この経典を説く人のために、守護の人を差し向けるであろうと示している。

見宝塔品においては、多宝如来の誓願を語るところにおいて「我滅度後」「mama……parinirvṛtasya」(32-c, 208)と述べ、これを受けた偈の中でも同じ内容のことを述べている(33-c, 215)。そして、この品は釈尊の滅度の後の弘経に触れているので滅後に関わる説示が多いのであるが、「我滅度後」「mayi nirvṛte」(34-a, 216)、「於我滅後」「nirvṛtasya tadā mama」(34-a, 218)、という具合であるが、この外にも四カ所においてこの説示が示されている。[5] しかして注意すべきことは、ここでの説示にはnirvṛtaの語をもって示されていることである。ただし最後のところ、すなわち「諸善男子　於我滅後誰能受持」(34-b) のところでは、「bhāṣadhvaṃ kula-putrā ´ho

saṃmukhaṃ vas tathāgataḥ | ya utsahati vaḥ kaś -cit paścāt-kālasmi dhāraṇam」(219)となっていて、後の世とはあっても滅後という言葉は使用されていない。

安楽行品においては、行処・親近処を述べるところの偈において、「於我滅後」「mama nirvṛtasya」(37-c, 240)には行処・親近処に入り弱気の心があってはならないと示し、更に口安楽行を述べた段の偈の中において「我滅度後」「mama nirvṛtasya」(38-a, 243) と示し、髻中明珠の喩の偈の中で、「我滅度後」「mayi nirvṛte」(39-b, 250)に佛道を求めようとする者は、四法に親近せよと示している。ここでの説示はnirvṛtaである。

従地涌出品においては、他方来の菩薩たちが「於佛滅後」「tathāgatasya parinirvṛtasya」(39-c, 253)に法を説きましょうといい、釈尊がそれを固辞され、大地の下から地涌菩薩を呼び出されるが、その菩薩たちは「於我滅後」「mama parinirvṛtasya」(39-c, 253)にこの経を護持し読誦し広説した人だと示している。

分別功徳品においては、説法品の中で「若我滅後」「tathāgatasya parinirvṛtasya」(45-c, 286・7)に、この経を授持し他人をして書かしめるならばといい、長行の末で「若我滅後」「tathāgatasya pariirvṛtasya」(45-c, 287)に、この経を受持し読誦すれば諸の功徳があろうといい、最後の偈では「若我滅度後」「nirvṛte nara-nāyake」(46-a, 289) に、この経を奉持すれば功徳があると示している。

如来神力品においては、偈の最後で「於我滅度後」「mama nirvṛtasya」(52-c, 333)に、この経を受持するならば、覚りに達するであろうと示している。

そして薬王菩薩本事品においては、日月浄明徳佛が一切衆生喜見菩薩に語った言葉として、「我滅度後」「parinirvṛtasya ca me」(53-c, 344)にあらゆる舎利を汝に付属するといい、更に薬王菩薩本事品を聞いて能く随喜するならば、身体から栴檀の香りがでるであろうといい、この品を汝に付属するので「我滅

度後」(54-c, 350)の後の五百歳の中で広宣流布すべきである、と示している。

7 (後五百歳)

後五百歳という言葉を示しているところは、妙法華経においては意外に少ない。そしてそれは、後分法華経といわれている部分に限られており、それも薬王菩薩本事品と普賢菩薩勧発品とにおいて示されているにすぎない。

薬王菩薩本事品は、この品の説示を聞いた人は無量無辺の功徳を得、女人ならばこの女身を尽くして再び女人として生まれないとした上で、「若如来滅後後五百歳中」に女人あってこの経典を如説修行するならば、安楽世界の阿弥陀佛のところに行くだろう (54-b) と説示している。これにたいして梵文法華経には、女性がこの法門を聞いて把握し受持するならば、女性としての最後の生存となるであろうとして、「imaṃ Bhaiṣajyarāja - pūrva -yoga - parivartaṃ paścimāyām pañcāśatyāṃ śrutvā mātṛgrāmaḥ」(349) とあり、この薬王の本事品を後の五百年に聞かばその女性は、阿弥陀の世界に生まれるであろうとし、正法華経は薬王菩薩往古学品を聞いて、これを受侍し思念するならば、その福は衆物の供養にすぐれるとし、もし女人あってこの法を聞いて受持するならば、この世において女形の寿を終わって男子となり、「於五濁世最後末俗。聞是経法能奉行者。」(126-c) 是の寿を終わって安養国に生まれるであろうとしている。すなわち後五百歳というのは、paścimāyām pañcāśatyāmにたいするもので、正法華経はこれを五濁の世・最後の末俗(の世) と訳していることになる。

そして更に、かくのごとく行をなす人には薬王菩薩本事品をもって付属するといい、「我滅度後後五百歳中。広宣流布於閻浮提」(54-c) と示されている。梵・正法華経にはそれぞれ、「paścime kāle paścime samaye paścimāyāṃ pañcāśatyāṃ vartamānāyām asmiñ Jambudvīpe pracaren」(350)「最後末俗五濁之世。流布天下閻浮利内」(127-a)と示されている。

すなわちここでは、後五百歳がpaścime kāle paścime samaye paścimāyāṃ pañcāśatyāṃとなされて、後の時代・後の時節[6]となされ、正法華経の訳は先のものと同じである。

普賢菩薩勧発品では、普賢菩薩が佛に申した言葉の中で、「於二後五百歳濁悪世中一」(61-a)是の経典を受持するものがあるならば、私が守護をしましょうと述べている。これにたいし梵・正法華経はそれぞれ、「paścime kāle paścime samaye paścimāyāṃ pañcaśatyāṃ」(385)「最後末俗五濁之世」(133-a)となされて、先の薬王菩薩本事品の表現と同じである。すなわち、妙法華経は今までに示されていなかった「濁悪世中」の後を示し、正法華経の訳に近いといいうるであろう。

そしてまた、法華経の一句一偈を亡失するところあらば、これに教え、ともに読誦しようという普賢菩薩は、「若後世後五百歳濁悪世中」(61-b)「paścime kāle paścime samaye paścimāyāṃ pañcaśatyāṃ」(386)「若於最後余残末俗五濁之世」(133-a) に四衆がおり最高の経典を護持等するならばと示し、更に、普賢菩薩を讃えた佛の言葉の中には、「若如来滅後後五百歳」(62-a)、「paścime kāle paścime samaye paścimāyāṃ pañcaśatyāṃ」(389)、「最後末俗世余五十歳五濁之俗」(133-c)と示されている。すなわち、梵文法華経はすべての場面で同じ表現であり、妙法華経も濁悪世中を加えた二カ所が多少の違いがあるのみであり、ほぼ同じ表現をし、正法華経もだいたい同じ訳とみても良いのだろうが、最後のところで五十歳と訳した真意は分からない。

8 (結び)

nirvāṇa(nirvṛta)は滅度を示す言葉であるが、 おのずからparinirvāṇa(parinirvṛta)とは異なるものであると考えられる。例えば、nirvāṇaは滅・滅度・寂静・寂滅・安穏等の訳語で示され、parinirvānaは滅・滅度・円寂等の

訳語で示されているが[7]ここで円寂とされるように、完全なという意味を持つpariという動詞前綴を持っているが故に、それは完全な涅槃を意味すると思われる。Edgerton『Buddhist Hybrid Sanskrit Dictionary』に、nirvṛtaについて「used in ways which suggest secondary association with nir-vā-」(304)と示されているが、もしもparinirvāṇaが佛の涅槃を示すものだとするならば、nirvāṇaは涅槃一般についての説示であると考えられるであろうかと思われる。

かかる仮説の上にたってみると、序品での日月燈明如来が中夜に無余涅槃に入ったとして、その佛の滅度の後に妙光が法華経を説いたというところでは、nirvāṇa-dhātu parinirvṛtaḥ(19)としているが、ここでのnirvāṇaは釈尊たる佛の滅度のことではなくて、涅槃の境界という涅槃に関しての一般的な説示である。

見宝塔品においては何度にもわたってnirvāṇaの説示が示されているが、その佛滅度後（佛滅後）という説示の内容は滅度の後に何何をするようにというものであって、いわば滅度一般についての説示というべきであり、特定の佛の滅度について触れたものではないといいうるであろう。

安楽行品においてもnirvāṇaが示されているが、ここでの説示も見宝塔品の時のように、佛がいない後の世においてはどうあるべきかということについて触れたもので、滅度一般についての展開である。

分別功徳品でのnirvāṇaは、滅度の後において法華経を奉持するならば無量の福をうるとするもので、やはり滅度一般についての説示であるといいうる。如来神力品でのnirvāṇaの説示は、釈尊が自ら我滅度後といったものであるから、いささか従前の場合とは内容を異にするようであるが、子細に検討してみるに滅度一般のこととして踏まえたもののように思われる。言い換えると、如来滅度後というのは、釈尊の滅度の後ということに限定して良かろう、と思われる。

後五百歳に関しては、後の五百歳ということに注意すべきであろう。すなわち、薬王菩薩本事品の如来滅後五百歳中に、女人あってこの法華経を如説修行するならばとして (54-b)、「paścimāyām pañcāśatyāṃ śrutvā」(349)として後の五百歳に聞くならば、と説示しているが、ここでは後五百歳ということであるが詳細は分からない。しかしてその後において、妙法華経は「我滅度後後五百歳中。広二宣流一布於閻浮提一」(54-c) と示し、梵文法華経はこれについて「paścime kāle paścime samaye paścimāyāṃ pañcāśatyāṃ」(350)と示して、それは「最後の時、最後の時期の、後の五百歳に」、ということを示している。そしてこれは、次の普賢菩薩勧発品において (385,386,389) も三度に亘って説示されており、言葉も全く同様である。この説示を前者 (349) の説示に較べる時、paścime kāle paścime samayeという言葉が付け加えられて、その時が示されていることが相違している。

その時がどのような時であるのかについて、龍樹の著述になるといわれる『大智度論』によると、kālaは実時だといい、samayaは仮時だとなされている。[8] 実時というのは時食とか時薬とか時衣とかを示すように、生活上の実際の時間を示すための言葉であるが、仮時は経中にあるように一時とか一日とか一劫とかいうように、漠たる時を示すものであるから、それは仮の時を示すものであるために、一時佛時という時にこのsamayaが使用されて、法華経が何年の何月何日に説かれたというようなことを意味していないものであることを示している、ということが出来るであろう。このような立場に立つ時、ここで示されているpaścime kāle paścime samayeという説示は、現実に即した時、現実を越えたある時、という両方の意味を具えていると見ることが出来るであろう。すなわちそれは、五つの五百歳というような限定した数について、とやかくと拘泥するものではないようであるから、釈尊の滅度が紀元前何年であり、今の佛教学が掲げている佛滅年代によっては鎌倉の時代は末法ではない、というような議論は不要なものであろうと思われる。尚、何故、後五百歳とい

う言葉が使われたかについては未だ検討を加えないでいる。

注

(1) 31-bは大正大蔵経第九巻の、201はWogihara and Tsuchida本の頁数である。
(2) 布施浩岳『法華経成立史』本田義英『法華経論』等
(3) 尚、この言葉の前において「如来滅後」という言葉が、妙法華経においては二度にわたって示されているが、正・梵法華経には該当する言葉を見出しえなかった。
(4) 迦旃延への授記で偈のところでは、ただnirvṛtānāmとなされている。
(5) この箇所は大正・34-bの1・5・9・13 で、梵文法華経では216・218・219である。
(6) 松濤誠廉等訳『法華経Ⅱ』(203)の訳によった。尚、岩本裕訳の『法華経下』には「最後の時・最後の機会」(207) と訳されている。
(7) 鈴木学術財団刊『梵和大辞典』(693,750) 参照。
(8) 大正大蔵経第二十五巻65-b。「天竺説二時名一有二種一。一名二迦羅一。二名二三摩耶一」として、さまざま説明が加えられている。